

学生アルバイト紹介に関する制限職種基準

2016年3月2日改正
公立大学法人高崎経済大学
キャリア支援センター

	具体例	理由及び参考事項
危険度が高い	プレス、ボール盤、旋盤、断裁機等自動機械の操作	危険度が高く、重大な事故を伴う可能性が比較的高い。
	土木、水道工事等の現場作業（内装工事は除く）	
	高電圧、高圧ガス等危険物の取扱い（助手も含む）	免許を必要とし、危険度が高い。重大な事故を伴う可能性が比較的高い。
	自動車、バイクの運転	危険度が高く、事故を起こした場合の経済的、精神的負担が重い。また、刑事責任も負うことになる。
	線路や交通の頻繁な道路上での作業（測量、白線引き、交通整理誘導、路肩清掃、除草）	危険度が高く、重大な事故を伴う可能性が比較的高い。
	建築中の現場作業、建物の取り壊し、建材片付け作業、2階以上の高所での屋外作業（ガラス拭き、器具取付け等）	落下物、転落等の危険度が高い。
	警備員のうち運搬中の現金、貴金属、美術品等に係る盗難等の事故の発生を警戒し、防止する業務、人の身体に対する危害の発生を、その身辺において警戒し、防止する業務	犯罪に巻き込まれる可能性が比較的高い。
人体に有害	農業、劇薬等、有害な薬物を取扱うもの（メッキ作業、白蟻駆除等）	いずれも、健康上人体に有害である。
	特に高温、低温（冷凍、冷蔵庫内）の作業	
	塵埃、粉末、有毒ガス、騒音等の著しい中での作業	
	放射線、被曝の恐れのあるもの	
	薬品等の臨床人体実験	
法令違反	労働争議に介入する恐れのあるもの	職業安定法第20条
	営利職業斡旋業者への仲介斡旋	本学は無料職業紹介所であることから、営利職業斡旋業者への職業紹介は結果として、有料職業紹介事業に関与することになってしまうため。
	マルチ、ネズミ講商法に関するもの	無限連鎖講の防止に関する法律。
	出来高払い（一定額の賃金の保証が無いもの）	労働基準法第27条
	違約金、損害賠償を予定する業務	労働基準法第16条
	募集、採用に当たり、性別により異なる条件を付するもの（対象、人数、条件等）	男女雇用機会均等法第5条
	労災（労働者災害補償保険）未加入事業所	労働基準法第75条、労働者災害補償法保険
	選挙の応援に関する業務（公職選挙法に違反しないものを除く）	公職選挙法第221条第1項
	その他、法令に違反するもの	
教育的見地	不特定多数を対象とした街頭や訪問、電話による調査	相手の了解が得られない場合が多く、トラブルが発生しやすい（事前に相手の了解が取れている場合は可）。
	訪問販売、勧誘、専門に行う集金等	同上
	募金	募金活動は善意に基づくものであり、労働とすべきではない。
	競馬、競輪等、ギャンブル場内の業務	
	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項第1号から第8号に規定する業務及び、同法で性風俗関連特殊営業と規定する業務を行う事業所	
	深夜勤務（22:00から5:00）	労働基準法第61条を準用。
	成人を対象としたメディア（図書、映像）	
	住み込み作業	大学の夏季休業日等長期の休業期間中は可。
	スパイ行為、興信所業務に類する調査	
	いわゆる消費者金融業を営む事業所	
	人命に関わる事が予想される業務	水泳指導員、監視員、ベビーシッター、子供会活動の引率等。
その他	労働条件が不明確なもの	賃金、時間、場所、労働内容、支払方法等が明示されないもの。他と比べて不良または好条件すぎるなど、不審と思われるもの。
	人員の限定を条件とするもの	10人中1人でもかけると他の9人を不採用とするもの。
	医院の受付業務以外の行為（診察や調剤といった医療行為に携わるもの）	薬剤の調合等学生アルバイトの範囲を超えるケースがある。
	宗教の布教にかかわる活動に関するもの	学内で特定宗教の布教が行われるおそれがある。
	応募した学生への対応が不誠実であるもの	学生に対し不利益である。
	席順とり	トラブルが発生しやすい。
	長距離トラックの助手、旅行会社の添乗員および補助員	業務終了時刻に不確定要素が多いため。
	家庭教師を斡旋することで手数料を得る事業所	有料職業紹介に類する点があるため。
	学生に不利益な契約を求めるもの	
	その他大学が好ましくないと判断するもの	極端な服装、奇抜な身なりなどを要求されるもの。学生として品位を損なう恐れのあるもの。公序良俗に反するものなど。